

先輩職員からのメッセージ

私は、入局後岡山事務所に配属となり、3年間、医療保険制度の適正な運用を図ることを目的とした、保険医療機関等に対する指導・調査等を経験しました。令和7年度から、地域包括ケア推進課に所属し、地域包括ケアシステムの構築支援に向けた業務等を行っています。

医療指導部門での業務は手順が決まっていますが、地域包括ケアシステムの在り方は多種多様であり絶対的な正解がありません。

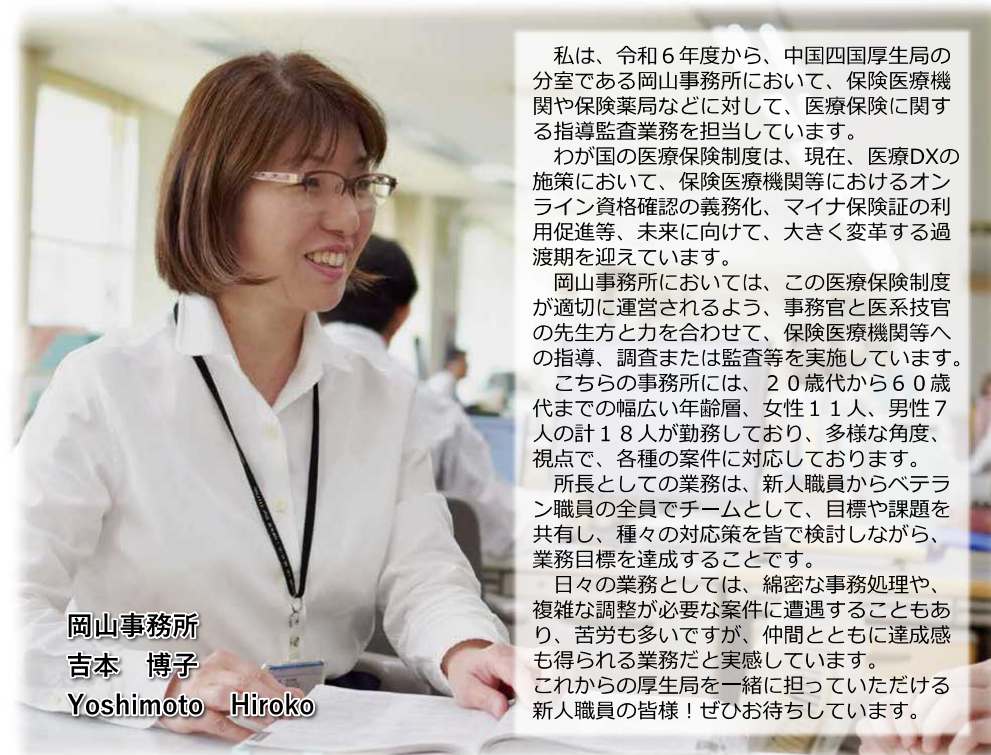
そのようなシステムの構築支援に向け、自らの探求心の赴くまま、あらゆる業務に主体的に携わることのできる地域包括ケア推進課は、柔軟性が非常に高く、医療指導部門とは異なるやりがいを感じられる部署だと思っています。

また、職員間のコミュニケーションが活発で、上司・先輩・後輩を問わず相談に乗ってくださいます。入局して4年目になりますが、入局当初から変わらず、風通しのよく、親しみのある職場だと感じています。

最後になりますが、中国四国厚生局で、皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています。



地域包括ケア推進課
小郷 敦弘
Ogo Atsuhiko
〔令和4年度採用〕



岡山事務所
吉本 博子
Yoshimoto Hiroko

私は、令和6年度から、中国四国厚生局の分室である岡山事務所において、保険医療機関や保険薬局などに対して、医療保険に関する指導監査業務を担当しています。

わが国の医療保険制度は、現在、医療DXの施策において、保険医療機関等におけるオンライン資格確認の義務化、マイナ保険証の利用促進等、未来に向けて、大きく変革する過渡期を迎えています。

岡山事務所においては、この医療保険制度が適切に運営されるよう、事務官と医系技官の先生方と力を合わせて、保険医療機関等への指導、調査または監査等を実施しています。こちらの事務所には、20歳代から60歳代までの幅広い年齢層、女性11人、男性7人の計18人が勤務しており、多様な角度、視点で、各種の案件に対応しております。

所長としての業務は、新人職員からベテラン職員の全員でチームとして、目標や課題を共有し、種々の対応策を皆で検討しながら、業務目標を達成することです。

日々の業務としては、綿密な事務処理や、複雑な調整が必要な案件に遭遇することもあり、苦勞も多いですが、仲間とともに達成感も得られる業務だと実感しています。これからの厚生局と一緒に担っていただける新人職員の皆様！ぜひお待ちしております。



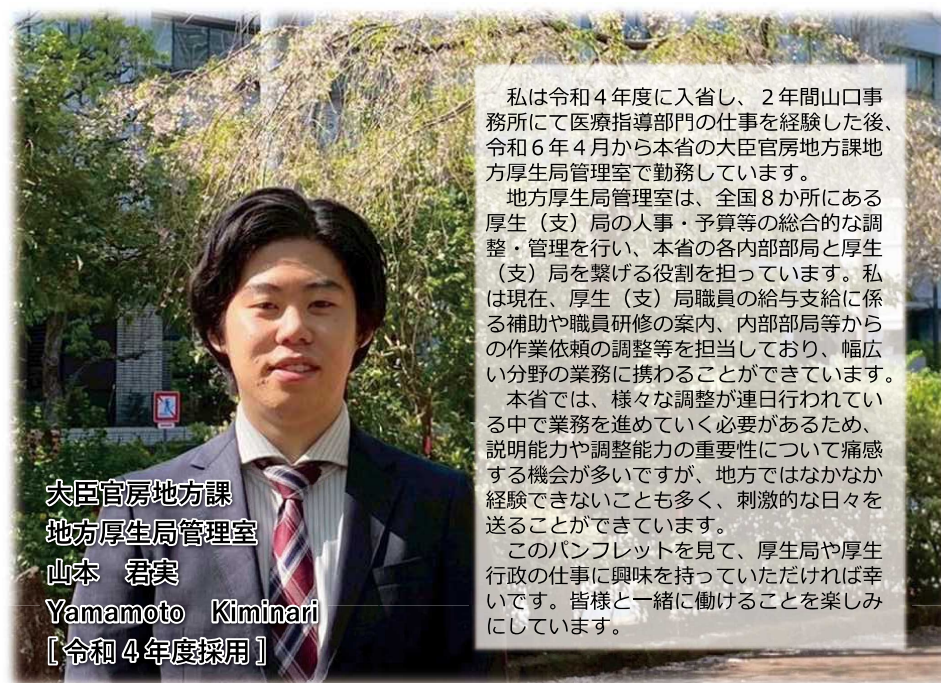
年金審査課
古本 百合野
Furumoto Yurino
〔平成28年度採用〕

私が現在所属する年金審査課では、厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務を行っています。その中で私は主に、地方年金記録訂正審議会の運営に関する業務を担当しています。

年金記録の訂正請求に関する業務は、年金について幅広い知識が必要となりますが、複雑な年金制度についても丁寧に教えていただけるため、安心して業務を行うことができている。分からないことや困ったことがあったときには相談しやすい職場の雰囲気です。

また、仕事と家庭の両立が行えるよう様々な支援制度があり、制度の活用にも理解を得られやすい環境だと感じています。私は、未就学児の子育て中ですが、子が体調を崩して急遽お休みをいただく際なども、事情を快く理解してくださり、フォローしていただけることをとてもありがたく思います。

当局や人々の暮らしを支える厚生行政に興味のある方は、ぜひ説明会や官庁訪問等にお越しいただければ幸いです。



大臣官房地方課
地方厚生局管理室
山本 君実
Yamamoto Kiminari
〔令和4年度採用〕

私は令和4年度に入省し、2年間山口事務所にて医療指導部門の仕事を経験した後、令和6年4月から本省の大臣官房地方課地方厚生局管理室で勤務しています。

地方厚生局管理室は、全国8か所にある厚生（支）局の人事・予算等の総合的な調整・管理を行い、本省の各内部部局と厚生（支）局を繋げる役割を担っています。私は現在、厚生（支）局職員の給与支給に係る補助や職員研修の案内、内部部局等からの作業依頼の調整等を担当しており、幅広い分野の業務に携わることができています。

本省では、様々な調整が連日行われている中で業務を進めていく必要があるため、説明能力や調整能力の重要性について痛感する機会が多いですが、地方ではなかなか経験できないことも多く、刺激的な日々を送ることができています。

このパンフレットを見て、厚生局や厚生行政の仕事に興味を持っていたら幸いです。皆様と一緒に働くことを楽しみにしています。

私は令和2年4月に採用されて以降、鳥取事務所、指導監査課で2年間ずつの勤務を経て、令和6年4月から広島市高齢福祉課へ出向しています。

広島市で担当している業務の一つに、生活支援体制整備事業があります。この事業は、地域団体や民間企業等、様々な組織と連携し、様々なサービスを構築していくことで、地域に暮らす高齢者の生活や活動における「選択肢」を拡大することを目指しています。

「多くの選択肢から選べる＝自分らしさ、幸せ」を実現するため、自治体職員のみでなく、社会福祉協議会や地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心に、様々な組織、職種の方々の協力を得ながら事業を作り上げていく点にやりがいや面白さを感じています。

このように中国四国厚生局では、自治体での業務を経験する可能性もあります。

皆様と一緒に仕事ができる日が来ることを楽しみにしています。



広島市健康福祉局
高齢福祉部高齢福祉課
長田 和樹
Osada Kazuki
〔令和2年度採用〕

広島東年金事務所
厚生年金適用調査課
藤川 美智
Fujikawa Misato
〔令和元年度採用〕

私は平成31年4月に採用され、健康福祉課、岡山事務所での配属を経て、昨年度から広島東年金事務所に出向しています。

広島東年金事務所では、厚生年金保険・健康保険に加入している事業所に適正な保険料を支払ってもらうための業務を行う適用調査課に所属しています。

年金制度は国民の皆様の身近にあるものですが、制度は複雑です。そのため、事業所の方などから質問を受けることも多いですが、なるべく分かりやすい言葉で回答をするように心掛けています。相手方が私の説明で納得してくれた時などは仕事のやりがいを感じる瞬間です。

出向してみて、国民の皆様をより身近に感じるようになりました。厚生局の業務も年金事務所の業務も、どちらも日本の社会保障制度を支えるとても大切な仕事です。国民の皆様を身近に感じるのが、仕事への責任感に繋がり、それが自分の成長にもなっていると思っています。

このように、厚生局は自分の視野を広げられる職場です。皆様と共に仕事ができる日を楽しみにしております。

指導医療官にインタビュー

地方厚生局では、医療指導部門を中心に医療資格者の方も在籍しています。
医療職の方から見た厚生局について、医師の堀内賢二先生に聞いてみました。

・医師としてのご経歴などを教えてください。

当局入職前は皮膚科の病院勤務医として、40年余り外来及び入院患者さんの診療に従事しました。皮膚科は全国的に女性医師の割合が最も多い診療科で、私の相手は殆ど女性医師（大部分所帯持ち、子供養育中）でした。また、当局の仕事と共通する部分のある国保連合会の保険審査委員（保険医療機関の診療報酬明細書＝レセプトの確認等が業務）を15年、当局の非常勤指導医療官である保険指導医を10年務めました。

・厚生局はどんなところですか。

私自身保険指導医の経験があるので余り感じませんでしたが、一般の医師（保険医）にとっては「敷居の高い部署、出来れば関わりたくない部署」だと思います。つまり、保険診療、保険請求に関し、指導・監査を行う部署として広く認識されていると思います。

・指導医療官と事務官の業務の違いを教えてください。

当局入職後、先輩指導医療官から言われたことは、指導医療官の役割は①医学的な専門知識及び②保険医療機関（病院等）での実務経験に基づき、事務官に助言を行う事です。

なお、私の場合、母校の同窓会役員を務めた経験から、顔見知りの医師が多いため、③保険指導医と事務官の橋渡しも役割と考えました。指導医療官の主な業務である指導や監査は、事務官と指導医療官の「協同作業」だと思います。指導の事前打合せでは、レセプトの内容を事務官に少しでも理解していただけるよう病気や検査の説明等も行っています。また課内研修で病院勤務医の仕事を紹介するなど、事務官に医療現場の雰囲気をし少しでも感じていただく努力もしています。

・どういう方が厚生局に向いていると思いますか。

公務員全般に該当すると思いますが、「正義感の強い人」そして上司や同僚に「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」を円滑に出来る人が向いていると思います。医療関係者同様、「守秘義務」を守ることは言うまでもありません。

・厚生局を志望する方へのコメントをお願いします。

厚生局の仕事は指導部門の他、健康福祉、年金、麻薬取締も関わっています。いわば社会保障政策の身近な実施機関です。「ひと、くらし、みらいのために」働きたい人は、是非当局への入職をご検討下さい。



医療課指導医療官
堀内 賢二
Horiuchi Kenji